

**大阪府立山本高等学校・キッチンカー事業者
募集要項に係る仕様書**

1 使用許可物件

本公募は、キッチンカーによる販売を対象に行います。

(1)キッチンカーによる販売

使用許可場所／所在地	使用可能面積等	数量	年間使用料(年額・税抜)
大阪府立山本高等学校 八尾市山本町北1丁目1番44号	60.00㎡程度(4台)	1式	0円(免除)

※情勢等により使用料免除の取扱いを変更する可能性があります。

2 経費の負担

学校の電気、ガス、水道は原則使用しないこととします。

3 使用条件等

(1) 営業時間について

営業時間は、原則 9時00分から 16時までの間で、学校と協議のうえ設定していただきます。

(2) 身分証の携行・表示について

営業事業者は、学校内へ出入りする従業員に対し、身分証を携行・表示させるものとします。

(3) 学校敷地内の禁煙について

学校敷地内は、終日全面禁煙としています。従業員に徹底してください。

(4) 食材・物品類の搬入・搬出等について

食材・物品類の搬入・搬出等については、学校の指示に従ってください。

(5) 販売品目及び提供価格について

ア 酒類・タバコの販売は厳に行わないこと。

イ 販売金額(消費税額込み)は、標準小売価格を上回る価格で販売しないこと。

(6) 什器・備品等について

営業に必要な什器・備品等について、営業事業者の費用負担により用意してください。

(7) 販売品目及び提供価格について

メニューについては、デザート、スイーツ、ドリンク類に限る。

提供価格は、市場価格を考慮しつつ安価になるよう努めること。

(8) 売り上げ実績等の報告について

営業事業者は、許可を受けたキッチンカーによる販売期間中における、収支実績(仕入れ値・人件費・光熱水費(電気、ガス、水道)・税・売上額・その他等)を、速やかに学校へ報告するものとします。

4 参考データ

(1) 勤務する教職員数等

令和7年7月1日現在	
区 分	人 数
教職員	65人
生徒	834人

5 その他

- (1) キッチンカーを利用する生徒、教職員等の意見や要望を聴き、即座に改善反映することのできる利用者にオープンな場をめざすため、許可敷地内への『ご意見箱』の設置や、利用者を対象としたアンケートの実施などの対策を積極的に講じるものとします。
- (2) 営業で発生する廃棄物は、営業事業者において個別に廃棄物の収集運搬等を実施してください（排出される廃棄物の収集運搬は学校では実施しません）。
- (3) この仕様書に定めるもののほか、使用に関して調整が必要な事項が生じた場合は、学校と協議しなければならないものとします。
- (4) 停車中は、車止めを設置し、最大限の安全確保を図ること。